

1. 社会経済の変化と新たな潮流

急激に成長した経済のシステムが崩壊して停滞状況にある中で、国民の価値観やライフスタイルの多様化が進むなど、まちづくりをめぐる諸情勢は大きく変化しています。

したがって、21世紀にふさわしいまちづくりとして、こうした社会経済の変化や新たな潮流を見極め、適切に対応した新たな計画づくりや施策の展開を図る必要があります。

○少子高齢社会

これからは、少子高齢化がますます進行して、いずれは国内総人口が減少に転じると予測され、単身世帯や高齢者世帯が増加するなど、世帯構成の変化も見込まれます。

また、産業経済面においても、金融不安に端を発した平成不況の中で、時代は低成長期に移行しています。

こうした社会の到来により、社会資本への投資力の低下が懸念される一方で、環境に配慮した快適な生活空間、高齢者や障害者に配慮した都市整備水準の向上が求められていることから、地域の魅力を向上させて人口の定住化を促す新たなまちづくりを進める必要があります。

○資源循環型社会

昨今、地球の温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨など、世界的規模で環境問題が深刻化しており、国際的に環境保護意識が高まっています。自然や生態系の保護、省資源、リサイクル等への関心が高まり、環境に優しいライフスタイルへと国民の行動様式が転換しつつあります。

こうした意識の高まりに対応して、大量消費型社会から環境への不可が少ない資源循環型社会への転換を目指し、人や環境に優しいまちづくりを進める必要があります。

○価値観が多様化する社会

ものの豊かさより心の豊かさ、生活の利便性より快適性、さらには個性を重視する方向で国民の価値観は変化しており、余暇時間の増加から行動様式においてもゆとりや質を重視する傾向が高まっています。

このような価値観が多様化する社会にあっては、地域や都市における効率性の向上だけでなく、自然環境との調和を含めた質的な向上を目指して、文化や芸術、水や緑等に恵まれた都市環境を形成するまちづくりを進める必要があります。

○地方分権と住民参加型社会

これまでの画一的なまちづくりから、住民が誇りと愛着を抱くことができるまちづくりへの転換が求められています。

また、住民の価値観の多様化や高度化に伴い、市町村や住民の自主性をまちづくりに反映する新たな取組みが始まっています。

こうした時代の流れに適切に対応し、住民が主体となった地域社会の形成を目指して地方分権を一層進めると共に、行政と住民や事業者との密接なパートナーシップにより、心の豊かさを実感できるまちづくりを進める必要があります。

○質的向上社会

市街地における高齢化への対応や、住環境の整備・保全、街並みの維持・改善など、質的向上に対応したまちづくりを進める必要があります。

○安全・安心社会

阪神・淡路大地震以後、国民の防災意識は高まっており、老朽木造住宅密集市街地での防災性の向上をはじめ、都市の安全性の確保がさらに求められています。

また、日常の交通安全やユニバーサルデザインの普及などという視点も重要な要素とされています。これらの総合的な取組みによる、安全で安心して生活できるまちづくりを進める必要があります。

2. 蒲原町の現況

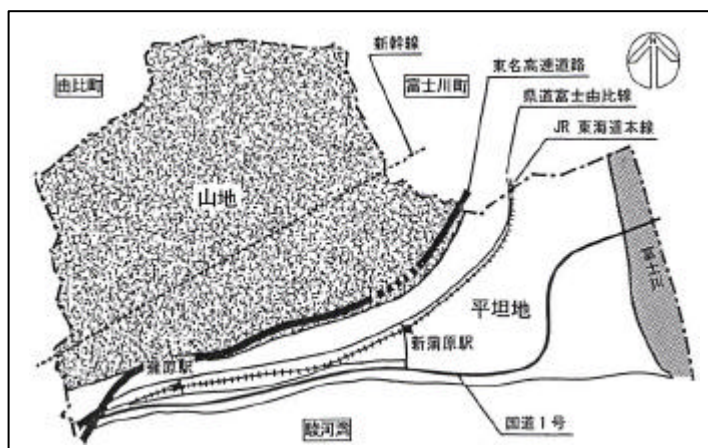
1) 蒲原町の位置、概要

(1) 位置

蒲原町は、静岡県の中中部、富士川河口右岸に位置し、東は富士川を境に富士市と、北は富士川町、西は由比町と接し、南は駿河湾に面しています。

町域は東西約 6.4 km、南北約 3.8 kmと東西に細長く、面積は 14.69k m²です。

東端を富士川が流れ、北部は起伏に富んだ山地であり、市街地は山麓から海岸に至る平坦地に形成されています。なお、国道 1 号をはじめとする国・県の主要幹線網もこの平坦地に集中しています。



(2) 沿革

当町は、縄文時代から台地に人々が集落を形成し、居住していたものと推定され、多くの遺跡が発見されています。飛鳥時代後半には、駿河国庵原郡のひとつである蒲原に駅ができ、交流が行われたという記録が残されています。鎌倉時代には東西交通の要地となり、戦国時代には今川、武田、北条氏の軍略的・地理的に重要な接点として幾度となく戦火を浴びました。その後江戸時代に入り、東海道 15 番目の宿場として栄えました。明治 22 年（1889 年）、町村制の施行により蒲原宿、小金村、中村、堰沢村、神沢村が合併し、蒲原町となり、現在に至っています。

2) 自然的条件

(1) 気象

当町の気候は典型的な太平洋型沿岸性気候で、駿河湾の南風、暖流の影響を受け、年間を通じて極端な寒暖の差はみられません。年間平均気温は 16～17 前後となっています。

降水量は春夏が多く、秋冬は少ない。年間降水量の平均は約 2,000 mm前後となっています。

(2) 地形、水系

町域の北部は山地を形成し、山麓から海岸部にかけては主に海岸平野が東西に伸びています。また、東部の富士川下流右岸には三角洲が形成されています。

当町の最も標高の高い山は 600m 弱で、町最北部に位置しています。市街地が形成される平坦地は、概ね標高 10m 以下の区域となっています。

水系は、町東部を流れる一級河川富士川を除いては小規模で急流な河川が多く、町北部の山間地から駿河湾へと流れ込んでいます。

3) 社会的条件

(1) 人口・世帯

当町の総人口は減少傾向にあり、平成2年から平成12年の10年間に8.4%（1,234人）減少しています。

世帯数は増加（10年間で84世帯増）傾向にあり、これに伴い一世帯当り人口が年々減少し、平成12年には3.1人となっています。

年齢階層別にみると、年少人口（15歳未満）の減少が著しく、平成2年から平成12年の10年間に25.2%（612人）減少しています。

一方、老年人口（65歳以上）は10年間で31.5%（690人）増加し、総人口に占める割合も21.4%と高くなっています。なお、生産年齢人口（15歳～64歳）は減少傾向にあるものの、総人口に占める割合は横ばい状態にあります。

(2) 産業

就業人口

当町の実業人口は、多少の増減はあるものの近年は大きな変化はみられません。

産業分類別にみると、第1次産業は急速に減少しており、就業人口総数に占める割合も低い。その分、第2次産業と第3次産業の占める割合が高いが、第2次産業は減少傾向にあります。

農業

当町では、平成2年から平成12年までの10年間に農家数が38.1%、農業就業者数が47.3%減少しています。また、自給的農家数が58.6%と全体に占める割合が大きく、販売農家（専業、第1・2種兼業）はわずか68軒となっています。

なお、経営耕地面積規模が0.3ha未満の小規模経営農家が全体の過半数を占めています。

温暖な気候と水はけの良い土壌条件を生かしたみかん栽培が古くから行われてきたが、みかんの需要と価格の低迷、農業従事者の高齢化、後継者不足などにより、生産量は減少傾向にあり、他作物への転換や荒廃園化がみられます。現在、生産性を高め安定した農業経営を図るための施策のひとつとして、町西部の山間地に県営担い手育成畑地帯総合整備事業がすすめられています。

水産業

当町の経営体数は横ばい状態にあるが、漁業就業人口は年々減少しています。

由比漁港を基地として、桜えび漁とシラス漁を主体とした沿岸漁業が行われているが、漁獲量及び漁獲高はその年によって変動があります。

工業

当町の平成14年の事業所数は103、従業員数は4,281人、製造品出荷額は173,157百万円であり、平成10年からの4年間についてみると、事業所数・従業者数・製造品出荷額は共に減少傾向にあります。事業所数の対県比率は0.8%、製造品出荷額は1.1%となっています。

業種別では、富士川右岸周辺に工業地帯を形成しているアルミ関連産業を中心に、自動車部品、工業用ゴム製品等の製造業や、缶詰、水産物等の食品加工業が盛んに行われています。

商業

平成 6 年から平成 14 年の 8 年間に於ける当町の商店数は 70 店 (24.9%) 減少しているが、平成 11 年に新蒲原駅前に大型商業施設 (イオンタウン) がオープンしたことにより、従業員数は 125 人 (12.7%)、年間販売額は 1,482 百万円 (8.2%) 増加しています。

商圈は静岡商圈に含まれ、年間商品販売額の対県比率は 0.2% であるのに対し、商店数の比率は 0.4% と高い状況にあります。

観光

当町は山と海に囲まれ、富士山・富士川・駿河湾が望め、桜の名所として有名な御殿山、ハイキングコースが整備されている大丸山・大平山など豊かな自然環境、また、蒲原城跡や東海道の宿場町の面影を残すまちなみ等の歴史的資源が存在しています。平成 13 年度は当町が東海道四〇〇年祭の主会場になったこともあり、一時的に観光交流客数は 20 万人を超え、全県に占める割合も 0.15% となったが、それ以降、10 万人前後の横ばい状態となっています。

なお、当町は宿泊施設や主要な観光施設に乏しく、季節行楽による入込が主体となっています。

(3) 文化財等

町指定有形文化財として古文書 2 件と工芸品 1 件が、また、町史跡として蒲原城跡が指定されています。平成 12 年には、大正時代の洋館である旧五十嵐歯科医院が、平成 13 年には志田家住宅主屋 (志田邸) が国登録有形文化財に登録されました。

なお、山麓には桑原遺跡をはじめとする縄文時代から古墳時代にかけての遺跡が点在しています。

(4) 土地利用の現況

蒲原町の現況

当町の土地利用は、東名高速道路を境に北側の農地及び森林と、南側の平坦地に形成されている宅地とに大きく区分されます。

農地は果樹園が主であり、山のふもとから中腹にかけて多く形成されています。また、町南部の平坦地にも農地が点在しているが、近年では荒廃園や遊休農地が増加しています。

なお、現在西部山間地において大規模な農地造成が行われています。

宅地の過半を占める住宅地 (市街地) は、幹線道路や鉄道により分断され、狭あい道路・住宅過密・住工混在等により、建替え時の接道問題や公害など居住環境への悪影響が生じています。

富士川河川敷は、富士川緑地として整備がすすめられており、一部供用されています。

都市計画区域内の現況

中・西部地域には一部住工混在を含む住宅地域が、東部地域には大規模な工業施設が多数存在する工業地帯が形成されています。

また、市街地内には開発余力は少ないが、東部及び西部地域に一部、農地等が存在しています。

公共公益施設

当町には以下のような公共公益施設が立地しています。

蒲原町役場、文化センター、図書館、保健福祉総合センター、白銀児童センター、社会福祉協議会、シルバー人材センター、老人福祉センター、清掃事務所、県立庵原高校、蒲原中学校、蒲原東小学校、蒲原西小学校、東部コミュニティセンター、西部コミュニティセンター、庵原斎場、蒲原警察署、JR蒲原駅、JR新蒲原駅、蒲原郵便局、蒲原中郵便局、蒲原諏訪町郵便局 等

(5) 道路・交通

道路

当町の主要幹線道路としては、国道1号及び県道富士・由比線が東西に走っており、広域交通や地域内交通の処理を行なっています。一方、南北方向を走る道路は鉄道によって分断されており、ほとんどが幅員4m未満の狭い道路であり、安全性、利便性等において問題が生じています。

交通機関

当町の公共交通機関としては、JR東海道本線の蒲原駅・新蒲原駅があるが、両駅共に利用者数は年々減少しています。

また、バスについては、東名高速道路蒲原バス停、富士急行及び山梨交通が路線バスを運行しているが、路線・運行本数共に少なく、利便性に欠けています。

(6) 主な都市施設

都市計画道路は8路線15,100mが都市計画決定され、ほぼ半分が整備済です。

また、都市計画公園・緑地は、4箇所が都市計画決定され、うち3箇所は整備済であり、整備の完了していない富士川緑地についても一部供用が開始されています。

3. 将来人口の想定

蒲原町の将来人口を、次のように想定します。

年 区分	2000年	2005年	2014年	2024年
	(平成12年)	(平成17年)	(平成26年)	(平成36年)
総人口	13,454人	12,837人	11,900人	12,000人

注：平成12年、17年は国勢調査

4. 都市整備上の課題

○市街地の生活・産業活動等を支えるための幹線道路や生活道路の整備

市街地の生活や産業活動を支えると共に、災害時への対応を考慮した幹線道路や生活道路の整備、改善の必要があります。

○交流人口を目指した都市機能の充実

交流人口の増加を目指し、歴史資源を活かしたまち並み整備や、商業・業務をはじめとする都市機能の充実に努め、蒲原町に多くの人を訪れる魅力あるまちづくりを進める必要があります。

○多様なニーズに対応した市街地の整備

住民が誇りと愛着を抱き、ゆとりと心の豊かさ、そして活力を育む地域社会の形成を目指して、住民参加のもとに地域の特性と発想を大切にしたまちづくりを進める必要があります。

○市街地内農地の宅地転換や住環境の整備

市街地内のスプロール化の恐れのある農地の宅地転換や市街地における住環境の改善を図ることが課題としてあげられます。

○線引きの実施と用途地域の指定

当町は現在、非線引き都市となっているが、都市計画区域内を市街化区域と市街化調整区域に区分する線引きを行ない、用途地域の指定を実施していく必要があります。

○都市の防災機能の向上

住民生活や都市活動の安全性の確保に向けて、災害に強いまちづくりを進める必要があります。市街地での建物崩壊や延焼の防止、浸水対策の強化、山崩れ被害防止、避難地・避難路の安全確保などの総合的な対策の促進が課題としてあげられます。

○少子高齢化の進展への対応

少子・高齢化が進む中で、高齢者も安心して暮らせ、また、安心して子供を産み、ゆとりをもって健やかに育てられる子育て環境づくりを進める必要があります。

○ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

年齢、性別、身体能力等に関係なく、すべての人が自立でき、安心して暮らすことができる社会の実現に向け、市街地の整備・改善を行なう必要があります。

○表情豊かな都市景観の形成

地域の景観資源や地域特性を活かしながら、個性豊かな特色ある景観づくりを進める必要があります。

○自然環境の保全と自然を活かした都市環境の整備

温暖な気候と緑豊かな山地を有する当町では、環境保護と災害防止の観点から農・林地を含めてこれらの自然環境を保全しながら、住民のレクリエーション活動の場として、さらには市街地を囲む貴重な景観資源として活用し、やすらぎとうるおいを育む緑豊かな都市環境の形成を目指したまちづくりを進める必要があります。

○効果的な公共投資とストックの有効活用

さまざまな資源の制約下で公共投資の効率性を確保するため、既存ストックの有効的な利活用を図る必要があります。

○環境負荷の小さな都市の構築

地球温暖化をはじめとする環境問題が深刻化していることから、市街地を囲む山地部の自然環境の保全や市街地内の緑地創出を図るとともに、環境負荷の小さな都市構造へ転換する必要があります。

○住民や事業者等と共に支えていく都市づくりの推進

多様化する都市整備の課題の解決に向けては、まちづくりの主役である住民、まちづくりに関わる事業者など、まちづくりの推進・調整主体である行政が、ともに協働し推進していくことが必要不可欠です。